

提 案 の 概 要

施設名：天白福祉会館・児童館

団体名：たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

高齢者の皆さんが「充実した高齢期の実現」を図る拠点として、気軽に、楽しく「健康・生きがい・仲間づくり」を進め、地域の社会福祉活動に参加されるよう、以下の方針のもと「笑顔あふれる天白福祉会館」を目指し、各種事業を推進します。

基本方針

- 1 「さわやか対応」で、ご利用者さんに接します
- 2 安心して、快適に利用していただけるよう、環境を整えます。
- 3 だれでも公平に利用できるよう、工夫し運営します。
- 4 利用したくなる、役に立つ、魅力ある事業を進めます。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置

職員は、専門の経験と知識を有する者を、少数精鋭で、効率的に配置します。

人材の確保と育成計画

適任者がいない場合は広く周知し、採用試験を行い優秀な人材を確保します。

- 1 一般常識があり、福祉会館事業に真摯に取り組む者
- 2 誠実で、穏やかで「さわやか対応ができる者」
- 3 研修を実施し、専門知識の習得と実践を指導します。
- 4 自己研鑽を奨励し、専門性を高めて、質の高いサービスの向上につなげるよう援助します。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

生活相談

日常生活上の悩み事や困りごとの相談に応じ、解決のお手伝いをいたします。

- 1 相談受付担当者を決め、真摯に助言や情報を提供します。
- 2 解決できない問題は、専門機関を紹介します。

健康相談

心身の健康維持についての相談に応じ、助言や指導を行います。

- 1 嘱託医師による健康相談を月 2 回（第 1・3 木曜）実施します。
- 2 予防と治療についての「健康講話」年 2 回以上開催し、相談に応じます。
- 3 保健所と共催で「健康相談会」を開催、健康づくり相談と指導を行います。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

21の趣味講座を継続開催するとともに、17の同好会を支援し、皆さんが、生きがい、仲間づくりを進めていただくよう図ります。また、魅力ある、参加したい事業を検討し進めます。

取り組む事業

- 1 ニーズをお聴きし、新しい講座を開設してまいります。
- 2 発表会や大会を支援して、交流を深めていただきます。
- 3 作品展や演芸大会を開催し、日頃の成果を発揮していただきます。
- 4 男女の皆さんが楽しく参加できる「歌声喫茶」や「音楽コンサート」を地域のボランティアや大学、高校等の協力で開催し、交流を促進します。

③機能回復訓練の実施

心身の健康の維持と強化を図って、地域でいきいきと、明るく生活していただくため、以下の事業を開催します。希望者には、自宅で出来るプログラムも提供します。

実施事業

- 1 理学療法士によるリハビリ体操、介護予防体操2クラス 計3クラス開催
- 2 ヨガ体操、太極拳の体操系2講座開催。
- 3 足腰に不調があても参加できる「やさしい健康体操」毎月1回開催。
また、高坂コミセンでも出張講座として毎月1回開催します。

④その他の事業

入浴事業

入浴は、体を清潔に保ち、心を癒します。男女別の浴室は、日曜、祝日と毎月は15日を除き、月曜から土曜までご利用いただきます。

福祉電話相談事業

見守りが必要な独居高齢者に、毎週月曜と木曜日に2名の福祉電話相談員が電話で安否確認し相談に応じます。区役所福祉課と連携し、15名のボランティアの皆さんで実施します。

健康づくり

健康な方や体調に不安がある方も参加できる体操講座や、やさしい健康体操の出張講座を開催し、健康づくりの習慣を身に付けていただきます。

また、健康・仲間づくりにもつながる「グループ回想法体験会」を開催します。

仲間づくり・憩いの場づくり

気持ちよく利用し、仲間づくりを進められるよう会館の環境を整えるとともに、「天白カフェ」「歌声喫茶」「演芸大会」「作品展」など交流を促進する各種の事業を開催します。

地域の他施設・団体・事業所との連携事業・交流事業

区の行事に参加します。また、他所と連携して「高齢者防犯・安全講座」「防災・防火講座」「認知症サポーター養成講座」「介護保険利用講演会」「社会福祉活動担い手づくり講演会」など開催します。

また、天白小3年生交流事業、地域の専門家・大学・高校・ボランティアとの交流事業や「天白なつかしの写真展」を開催します。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

【理念】

- 1 子どもの権利を保障するとともに、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを念頭に管理運営を行います。
- 2 子どもやその家族、それを見守り支える地域の方が気軽に立ち寄れる児童館を目指します。
- 3 「子ども同士がつながる」「親同士がつながる」「地域とつながる」という「つながる」を重点課題とし、支援や事業を行います。

【基本方針】

- 1 安心・安全な居場所をつくります
- 2 育児の自信につながる子育て支援をします
- 3 地域の子育て支援の拠点となります

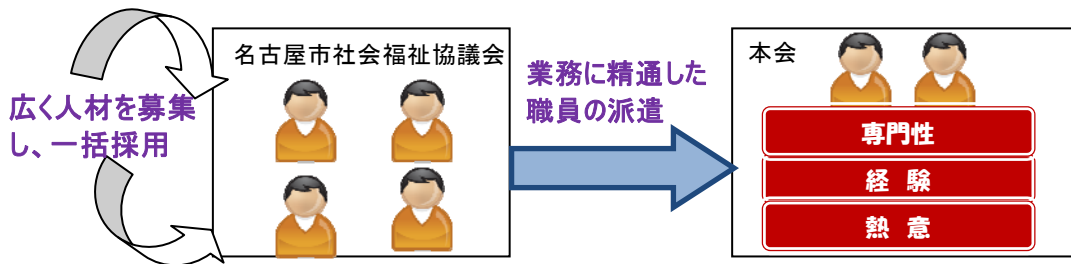
この基本方針のもと施設の運営や事業の実施を計画的かつ効果的に行っていきます。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【職員配置】

市民感覚と人権意識、社会人として必要なビジネススキル、現場で必要となる知識を兼ね備えた職員を配置します。

【人材の確保】



【人材の育成計画】

社会福祉協議会のスケールメリットを生かした研修や情報交換等を通じ人材育成を行います。

他区（他館）との合同研修や情報交換の中で、お互いを切磋琢磨し、専門性を向上させ質の高いサービスに努めます。

研修等実施計画（例）

目的	内容
情報共有	館長会、事務担当者会、各職種の連絡会
専門性の向上	こどものまち研修や中高生の居場所づくり研修など各事業に必要な知識・スキルを習得する研修
管理業務の質の向上	接遇研修、クレーム対応研修、人権研修、救命救急研修

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

つながりを大事にしながら子どもの活動を支援します

- 1 多彩な行事を実施します**
創造性を育む行事や「クリスマス会」等の季節を感じる行事を実施し、様々な体験や経験ができる場をつくります。
- 2 中高生の居場所をつくります**
(1) 枠にとらわれない自由な発想を促し、自主的な活動を支援します。
(2) 地域のボランティアと協同して「学びのJI・KAN(仮)」に取り組みます。
- 3 子どもの自主的な活動を応援します**
(1) 「キッズタウン」を実施し、子ども実行委員の意見を引き出します。
(2) 「子ども企画書」で子どもの思いを実現させます。
(3) 「子ども運営委員会」を発足させ、子どもの意見を生かします。
- 4 中学生の学習支援を行います。**
地域の大学生を学習サポーターとして配置します。親しみやすく、楽しく参加できる雰囲気の中で学習や進学の意欲を育てます。
- 5 食育活動に取り組みます**
地域の大学(管理栄養学科)や支援団体とともに「わくわくクッキング」等食への関心を高める事業を実施します。
- 6 子どもの姿を伝えます**
(1) 子どもを取りまく現状について「学習会」を開催し、地域の方と共有します。
(2) 共有した課題や児童館の役割を「シンポジウム」等を通して、広く市民や児童福祉関係者へ発信します。

②子育て支援活動

地域と連携して子育て家庭にとって頼れる児童館を目指します

- 1 初めての居場所となります**
子育て支援団体や教育機関とのつながりを生かし「ぴよコロサークル」等、親子の交流の場をつくります
- 2 学びの場となります**
子育ての自信につながる「離乳食講座」「親支援講座」等を定期的で開催します。
- 3 安心安全な環境を整えます**
支援が必要な親子を見守り、必要に応じて専門機関へつなげます。

③地域福祉促進活動

地域住民みんなで子どもを支える環境づくりを目指します

- 1 ふれあいの場をつくります**
(1) 地域の住民やボランティアと協力して「合同夏まつり」等を実施します。
(2) 「天白カフェ」等高齢者との日常的な交流を進めます。
- 2 ボランティアの育成や支援を行います**
(1) 子ども会ボランティアの窓口となり、活動を支援します。
(2) 地域の大学生をボランティアとして積極的に受け入れます。

3 地域へ出かけます

- (1) 「おでかけ児童館」で区内の公園へ遊びを届けます。
- (2) 「文化小劇場」等とともに芸術や音楽にふれあう行事を実施します。

④留守家庭児童健全育成事業

保護者と一緒に子どもの成長を見守ります

- 1 一人ひとりを見守ります
専門知識を持った支援員とともに職員全員で心身の成長を見守ります。
- 2 遊びや体験を通して「自主性」「創造性」を培います
(1) 施設全体を使い、のびのびと遊べる環境をつくれます。
(2) 異年齢との集団生活を通じて遊びのルールを学びます。
(3) 季節行事への参加などを通じ「情操」を育てます。
- 3 人とのかかわりを深めます
福祉会館をはじめ地域の大人との交流を進め「社会性」を育てます。

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

市民の皆様が利用する「公共施設」であることを念頭に置き、より効率的かつ効果的な管理運営に努めます。

- 1 安定的な施設運営のために専門の知識を持った職員を少数精鋭で効率的に配置します。
- 2 利用者の利便性を向上させる工事に取り組み、快適な空間づくりに努めます。
- 3 グリーンカーテンの実施や節電などに積極的に取り組み、節減に努めます。

		費 用	28年度(千円)
福祉会館		人件費	21,600
		物件費	14,020
		小規模修繕	1,250
児童館		人件費	19,900
	物件費	管理費	4,356
		事業費	4,033
		中学生の学習支援	1,920
		児童クラブ	3,744
		小規模修繕	800
		児童館ボランティア派遣費	150